

農空間ライフステーション事業説明会質疑応答

R4.6.24 web 14時00分～

|               |       | 質問  | 回答   |
|---------------|-------|---|--|
| 1             | 仕様書   | 5 委託業務内容及び提案を求める事項<br>(1) 下記ア.イに係る企画・立案                             | 企画・立案とは、どのような状態であればよいのか。<br>(今年度のゴールの状態について伺いたい)   |
| 2             |       | 企画の実施は、令和5年度以降という理解でよいのか。   | 大阪府が指定する4団体が実現可能なものを作成いただきたい。  |
| 3             |       | 「大阪府が指定する4団体」の詳細を伺いたい。<br>※受託後に公表されるのか、4団体の意向等                      | 年度内実施を目標に企画・立案をお願いしたい。   |
| 4             |       | 企画の実施には、予算も必要と思うが、府で想定されていることがあれば伺いたい。あるいは自主事業想定か。                  | 「大阪府が指定する4団体」は受託後にお示しする。なお、府が事前に実施したヒアリングにより、団体の意向は企画・立案いただき、仕様書p.15(1)にお示ししているア及びイの項目となっている。  |
| 5             |       | 提案するコンセプトは、アとイで1つずつと記載されているが、「同じコンセプトで2案実施する」という理解でよいのか。            | 企画の実施は、各団体の自主事業としており、委託費の中には企画の実施に係る費用は含まれていない。大阪府は、企画実施の際の広報を行う。  |
| 6             |       | 提案いただく企画のコンセプトはアで1つ、イで1つとあるが、コンセプトだけでいいのか。実施するイベント等を記載しなくてよいのか。     | お見込みのとおり、計4つの企画を実施するそれぞれの団体の要望に応じて企画・立案していただきたい。   |
| 7             | 仕様書   | 5 委託業務内容及び提案を求める事項<br>(3) (1)に掲載するコンテンツの作成                          | 府から提供いただける「活動団体に関する情報」とは具体的にどのような情報か。  |
| 8             |       | 画像コンテンツは、現地へ撮影に行くという仕様でよいのか。  | 活動内容と活動写真  |
| 9             |       | 6 委託事業の実施上の留意点<br>(3) 再委託について                                       | 再委託をする際は、協議が必要か。   |
| 10            | 公募要領  | 4 応募の手続き<br>(5) その他   | 応募書類はモノクロ（白黒）とあるがカラーでもよいのか。  |
| 11            |       | ウの「コピー」とは、どういう意味か。<br>「正1、副5の6部をA4ファイルに綴じて提出」という理解でよいのか。            | カラーでも可。  |
| 12            |       | 7 審査の方法<br>(2) 審査基準   | 審査項目に「障がい者雇用」があるが、この審査内容を満たしていないと応募できないのか。   |
| 13            | 選定委員会 | 出席者   | 出席は何名まで可能か。  |
| 14            | その他   | おおさか農空間づくりプラットフォーム事業と農空間ライフステーション事業の関係性はどのようなものか。                   | 該当する評価点5点が0点となるが、応募はこの審査内容を満たしていなくても可能。  |
| 15            |       | 農空間ライフステーション事業でポータルサイトを作成するが、今あるおおさか農空間づくりプラットフォームのホームページはどのようなものか。 | 3名までとしているが、共同事業体を4社以上で組み、必要であれば4名以上の参加も可能。   |
| 6月24日説明会以降の質問 |       |   |  |
|               |       | 質問  | 回答   |
| 1             | 応募書類  | 様式2と併せてパワーポイントをA4横・カラーで作成して、その出力を提出してもよいのか。                         | 6月24日に関連ホームページ<br>( <a href="https://www.pref.osaka.lg.jp/nosei_seibi/pf/lifestation.html">https://www.pref.osaka.lg.jp/nosei_seibi/pf/lifestation.html</a> ) に公表したとおり、発表は申請順となりますのでご了承ください。 |
| 2             |       | 様式2の2ページ目に「別途提案書の様式を定めてもかまいません。」とあるがどういう意味か。                        | 様式2の参考資料として別途資料を提出頂いても可という意味。  |
| 3             | 選定委員会 | 発表順   | 映像や音声が届かない等の不具合が起こる可能性があるため、対面での参加を推奨するが、そのことをご了承頂けるのであれば、リモート参加も可能。なお、会場にWi-Fi環境はあるが、参加に必要な機器類は各自でご準備願います。  |
| 4             |       | 出席方法  | 1名だけリモート参加（声のみ）も可能か。   |

※団体はおおさか農空間づくりプラットフォームの農空間で活動されている団体を意味します。